

呉農業協同組合行動計画

全ての職員がその能力を十分に発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい環境の整備を行うため、次のような行動計画を策定する。

1.計画期間 平成29年4月1日から平成32年3月31日までの3年間

2.内容

目標① 計画期間内に育児休業の取得率と、結婚・出産等の理由に退職する女性職員の割合を以下の基準にする。
・女性職員の育児休業の取得率を90%以上とする。

【対策】平成29年4月～

JA呉だよりなどの広報誌を活用した周知・啓蒙の実施。育児休業中の職員で希望する職員を対象にした職場復帰のための個別相談を実施。事務内容変更ありの場合、育児休業中の職員対象に変更内容を作成し送付する。

目標② 年次有給休暇の取得率を10%以上とする。

【対策】平成29年4月～

年次有給休暇取得状況の現状を把握する。半日単位の有給休暇付与制度の導入。計画的な取得に向けて、管理職研修を実施する。

目標③ 若年層に対するインターンシップ等の就業機会の提供。

【対策】平成29年4月～

地域の中学生・高校生のインターンシップの受け入れ。地域の保育園児及び幼稚園児・小学生の農業体験。

目標④ 所定時間外労働及び休日労働を前年対比で削減する。

【対策】平成29年4月～

勤務管理表の様式と使用方法の見直し。所定労働時間の再確認・時間外労働及び休日労働を行う際の注意点・PCの使用時間制限・鍵の管理徹底等を明確にした文書を作成し、全職員に周知徹底する。